

しょうぼう 西分署 だより



発行 令和6年2月20日
 〒513-0836
 鈴鹿市国府町 3278 番地の2
 鈴鹿市中央消防署西分署
 発行責任者 西分署長 澤 敬一
 電話・FAX 059-370-2119

～消防署での住民票の写し交付サービスの終了について～

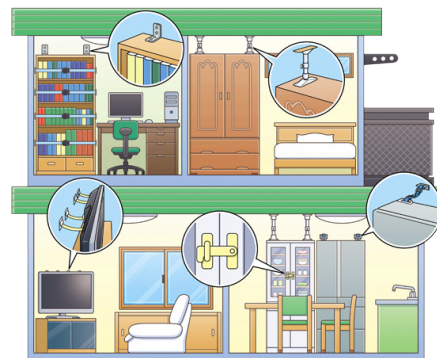
このサービスは、平成13年に開始され、市役所の開庁時間に手続きができない多くの市民の皆さんに利用されてきましたが、交付件数の減少等の理由から、令和6年3月31日（日）をもって、消防署での住民票の写し交付サービスを終了します。

今後は、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストア等での証明書交付サービスをご利用ください。

※コンビニエンスストア等での利用可能時間は、午前6時30分から午後11時です。

災害への備えを確認しましょう

令和6年1月1日、石川県能登地方で最大震度7の地震が発生し、ライフラインに影響が出ています。被災後も影響が続いており、孤立している地域も多く残されています。このことから、大規模災害への防災の取り組みとして自助・共助・公助の考え方がありますが、公助は大規模災害においては限界があります。災害への知識や備えを身につけて、自分や家族の命を守る自助に向けて取り組み、地域や周囲の方たちと助け合いができる共助へとつなげて災害に備えましょう。



防災のために特別な食品を用意するのではなく、できるだけ普段の生活の中で使用される食品を用意し、それを消費しながら災害に備える「ローリングストック法」がおすすめられています。

災害時のトイレ問題を回避しましょう。水洗トイレが使えなくなり、不衛生なトイレになると、集団感染等を引き起こします。トイレの自助として携帯トイレを備えましょう。

「家具は必ず転倒するもの」と考え、家具は壁に固定しましょう。寝室や子供部屋にはなるべく家具は置かない、もしくはなるべく低い家具を置くなどの工夫をしましょう。

～火災を予防しよう！～

西分署管内で令和5年に発生した火災件数は **12件** でした。

そのうちの **3件** が農作業に伴う**野焼き**が原因で**火災**になっています。

野焼き行為は原則「禁止行為」です。

安易な気持ちで始めた野焼きも、風の影響を受けて取り返しのつかないことになる前に適切な廃棄方法で処分するようにしてください。

野焼き、焚火に関する問い合わせ先

中央消防署 西分署 (TEL 059-382-9183)

廃棄物対策課 (本館4階) (TEL 059-382-7609)



～救急出動がひっ迫しています！！～

令和5年中の救急出動件数は11,632件で、2年連続で過去最多となっています。

近年、救急出動件数、搬送人員数ともに増えており、搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症です。救急車は限りある資源です。救急医療を安心して利用できる社会を目指しましょう。

救急車を呼ぶか迷ったときは、

鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24 (TEL 0120-239-865)

三重県救急医療情報センター (TEL 059-229-1199)

鈴鹿市応急診療所の活用をお願いします。

鈴鹿市応急診療所では休日や夜間での受診（内科、小児科）が可能です。

日曜、祝日、年末年始/受付9時～16時・夜間は毎日診療/受付19時～22時

TEL 059-382-5066 (西条五丁目 118番地の1 総合保健センター内)

令和5年中 鈴鹿市の火災・救急件数

火災件数 46件 (26件減)

うち西分署管内 12件

救急件数 11,632件 (877件増)

うち西分署管内 1,247件

